

平成十九年三月二十三日受領
答弁第一二〇号

内閣衆質一六六第一二〇号

平成十九年三月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九四五年三月十日の東京大空襲に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九四五年三月十日の東京大空襲に関する質問に対する答弁書

一について

社団法人日本戦災遺族会の調査によれば、昭和二十年三月十日の東京都区部における空襲による死亡者数及び負傷者数は、それぞれ、八万三千七百九十三人及び四万九百十八人となっている。

また、財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会の調査によれば、今次の大戦での東京都における空襲による罹^り災人口は、三百九万九千四百七十七人となっている。

二について

当時の状況については様々な見方があり、お尋ねの「東京大空襲」は、当時の国際法に違反して行われたとは言いきれないが、国際法の根底にある基本思想の一たる人道主義に合致しないものであったと考える。